

第12章 保存活用の計画の経過観察

第1節 方向性

史跡丸亀城跡を確実に保存し、効果的に活用するため、史跡地の保存状況を恒常的に把握するとともに、本計画に示した事業の進捗状況についての経過観察を適切に行うことで、各種事業の有効性・妥当性を点検して評価を行う。その上で、事業の改善を図り、「整備基本計画」をはじめとした新たな施策・計画の立案や事業の実施に結び付ける。また、そうしたPDCAサイクルを定着させていく。

史跡地の状況把握や各種事業の経過観察は、丸亀市教育委員会教育部文化財保存活用課が、他部局の事業に関わるものも含めてとりまとめ、点検・自己評価を行い、丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会の指導・助言を得る。また、市民の視点での評価に心がける。

第2節 方法

史跡地の保存状況の把握については、持続的運営のための定期的確認として巡視・点検項目表を定めて実施する。巡視・点検の対象と状況、実施時期は令和3年度（2021年度）から、回数は年1回とし、巡視・点検を継続する中で必要な項目や改善点等が生じた場合は、適宜見直しを図るものとする。また、関係部局や市民から得られる情報なども積極的に取り込んでいく。巡視・点検を通じて、文化財の保存に影響がある事態が確認された場合は、保存のための処置を速やかに行い、必要に応じて新たな保存整備事業の実施に結び付けていく。

また、計画事業については、別表に掲げたとおり、基本情報、計画策定、保存、管理、公開・活用、整備、運営・体制・連携に関することなど分野ごとに、具体的な経過観察項目を定め、定期的に点検し、できていない・不十分・できているの三段階で評価し、現状・目的・成果などを記入し、実施することとする。

事業の点検・評価は原則として1年ごとに行うものとし、計画的に事業改善に反映させていくが、緊急を要するものや不測の事態に関わるものは、速やかに点検・評価を行い、必要な対策をとる。

表 20 経過観察チェックシート

史跡等の名称	丸亀城跡				
管理団体 所有者名	管理団体 丸亀市		所有者 財務省・丸亀市		
項目	実施例	取組状況			
		できて いない	不十分	できて いる	備考 (現状、目的、成果等を記入)
(1) 基本情報に関すること	ア) 説明板は設置されているか	1	2	3	
(2) 計画策定等に関すること	ア) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3	
	イ) 保存活用計画書の見直しは実施されているか	1	2	3	
(3) 保存に関すること	ア) 指定、選定時における本質的価値について十分把握できているか	1	2	3	
	イ) 報告書の刊行ができているか	1	2	3	
	ウ) 調査等により史跡等の価値等の顕在化はできているか	1	2	3	
	エ) 専門職員、大学等の専門機関、上位機関との連携は図られているか	1	2	3	
	オ) 石垣等の遺構の劣化状況や保存環境に係る調査はされているか	1	2	3	
	カ) 排水対策は十分なされているか	1	2	3	
	キ) 文化財建造物の耐震対策は実施されているか	1	2	3	
	ク) 災害対策のための定期的な見回りは十分されているか	1	2	3	
(4) 管理に関すること	ア) 日常的な管理は適切に行われているか	1	2	3	
	イ) 文化財建造物の管理は適切に行われているか	1	2	3	
	ウ) その他建造物の管理は適切に行われているか	1	2	3	
	エ) 排水施設の管理は適切に行われているか	1	2	3	
	オ) 城内の電灯や園路等の活用に必要な施設の管理は適切になされているか	1	2	3	
	カ) 内堀の水質改善は図られているか	1	2	3	
	キ) 史跡等の周辺環境保全のために、地域住民や関係機関との連携が十分に図られているか	1	2	3	

表 20 (続き) 経過観察チェックシート

項目	実施例	取組状況			
		できて いない	不十分	できて いる	備考 (現状、目的、成果等を記入)
(5) 公開、活用 に関すること	ア) 公開が適切に行われているか	1	2	3	
	イ) 史跡等の本質的価値を学び理解する場となっているか	1	2	3	
	ウ) 市民の文化的活動の場となっているか	1	2	3	
	エ) まちづくりと地域のアイデンティティの創出に寄与しているか	1	2	3	
	オ) 文化的観光資源としての活用がされているか	1	2	3	
	カ) 体験学習等は計画的に実施しているか	1	2	3	
	キ) パンフレット等を作成し活用されているか	1	2	3	
	ク) 看板やパンフレットが外国人向けの対応がなされているか	1	2	3	
	ケ) 資料館等のガイダンス施設は十分に活用されているか	1	2	3	
(6) 整備に関する こと	ア) 整備計画は策定されているか	1	2	3	
	イ) 史跡等の表現は、学術的根拠に基づいているか	1	2	3	
	ウ) 遺構等に影響がないように整備されているか	1	2	3	
	エ) 復旧や修理において、伝統技術を十分尊重して実行できたか	1	2	3	
	オ) 整備後に、修復の状況を管理しているか	1	2	3	
	カ) 活用を意識した多言語に対応した整備が行なわれているか	1	2	3	
	キ) 整備計画に基づく環境整備を実施できたか	1	2	3	
	ク) 整備において安全性の確保が行われているか	1	2	3	
	ケ) 整備計画の見直しはされているか	1	2	3	
(7) 運営・体制・ 連携に関する こと	ア) 運営については適切に行われているか	1	2	3	
	イ) 体制については十分であるか	1	2	3	
	ウ) 他部署との連携については十分であるか	1	2	3	
	エ) 地域やボランティアガイドとの連携については十分であるか	1	2	3	
(8) 予算に関する こと	ア) 予算確保のための取組みはあるか	1	2	3	

(文化庁『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』をもとに作成)